公用旅券発給請求書

新規

厳（折り曲げ禁）

受理年月日	年 月 日	受理番号	
在外公館コード		区分	1 A　2 該当なし　3 訂正新規　4 許可確認　5 入力あり　6 裏面あり
返納確認（氏名、本籍訂正の場合のみ）	1		
発行年月日	交付年月日	旅券番号	

注意
一、太枠内の所定の欄に**黒又は青の濃いインク**で枠からはみ出さないよう記入してください。
二、※のある欄では□枠内に「レ」印を、その他の欄はかい書体により（署名の欄は除く）記入してください。
三、この用紙は機械で読み取りますので折らないでください。"紙は機械で読み取りますので折らないでください。"折った場合は"請求書に改めて記入をお願いする場合もあります。"

写真（4±2 × 34±2 / 7±2）

注意
1. 名義人本人のみ
2. 6ヶ月以内に撮影したもの
3. 正面、無帽、無背景
4. 縦45mm×横35mm（ふちなし。頭は頭頂から顎までが34mm±2mm）

＊提出された写真は旅券に転写されます。
＊裏面に氏名を記載してください。

氏名（左詰めで記入）	ヨミカタ（カタカナで記入。濁点及び半濁点は同一マス内に「ガ」「パ」等と記入してください。）
	姓（戸籍に記載のとおり、かい書体で記入してください） 名
ヘボン式ローマ字活字体大文字で記入してください。（枠が足りない場合は裏口に申し出てください）	姓
	名
	ヘボン式でない表記を旅券面に記載する場合は裏面の氏名欄もご記入ください。

所持人自署（この署名は旅券にそのまま転写されます）	性別 ※ 男 女（該当する枠内にレ印を記入してください）	生年月日 ※ 2 明 3 大 4 昭 5 平 6 令 年 月 日（年月日が一桁の場合は十の位に0を記入）	旅券の種類 ※ 0 一般 1 数字
（枠からはみ出さないように署名してください）	本籍（都道府県名を左詰めで記入してください）	（市区郡以下を記入してください）	

官職コード	請求元コード — 部局コード — 官職コード — 続柄	官職	
官職の英訳			

赴任する者の配偶者、子等に係る請求の場合には、赴任する者（呼び寄せを含む）の氏名を記入してください。

※ 姓　名の順に、旅券面に記載のとおりローマ字(活字体大文字)で記入してください。また、姓　名の間に一枠あけてください。
（該当する枠内にレ印を記入してください）

二重に公用旅券の発給を受けようとする理由	現在所持している公用旅券について記入してください。
	旅券番号 記号 数字 / 発行年月日 西暦で記入 年 月 日
	氏名の変更に基づく訂正新規発給を請求する場合は、その公用旅券に記載の姓(旧姓等)をローマ字、左詰めで記入してください。

外務省

渡航先コード記入欄（裏面の渡航先コード表により記入してください）

上記に書ききれないときは、本欄に渡航先コードを記入してください。また、裏面コード表にない渡航先名は、本欄に記入してください。	主要渡航先での滞在期間（いずれかを○印で囲んでください）	3か月未満 / 3か月以上
	出発予定日	令和 年 月 日

外務省コード欄	10 別名併記　13 渡航先限定　15 暦外表示　0G 再作成 11 非ヘボン　14 暦外確認	期間限定	年 月

（別記第５号様式）　　用紙の大きさはＡ４

裏面も記入してください

（裏面）

旅券面の氏名表記（表面のヘボン式と異なる場合のみローマ字活字体大文字で記入）

（姓）□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□
□□□□□□□□□□ 最大３１字まで

（名）□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□
□□□□□□□□□□ 最大３１字まで

注：旅券面への表記可能な字数は姓・名・スペース合わせて３７字までです。
記号（、・～など）や、数字（ⅡⅢなど）等は記載できません。

数次往復用の旅券の発給を請求する場合は、その理由を具体的に記入してください。

二重請求関係　二重に公用旅券の発給を受けようとする理由

現住所　電話　（　）

日本国内の緊急連絡先　住所　電話　（　）
氏名　渡航者との関係

この部分は記入しないで下さい。

旅券請求事務担当者所属・氏名　電話　（　）
ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ

外務大臣殿
在　大使　総領事　殿　　令和　年　月　日

請求者

旅券法第４条の規定により、公用旅券の発給を請求します。旅券法第１９条第５項の規定により、発給に係る国の用務がなくなり又は終了したときは、遅滞なく公用旅券を返納します。その他、本公用旅券の発給に係り、関係法令を遵守します。

外務省記載欄

返納旅券番号

失効年月日　年　月　日

渡航先コード表

包括記載 800

アジア（コード） 韓国 000 / 台湾 001 / 香港 002 / マカオ 003 / フィリピン 004 / インドネシア 005 / カンボジア 007 / タイ 008 / マレーシア 009 / ミャンマー 010 / スリランカ 011 / インド 012
パキスタン 013 / ラオス 014 / ネパール 015 / ブルネイ 016 / モルディブ 020 / シンガポール 023 / バングラデシュ 024 / 中国 600 / モンゴル 601 / ベトナム 602 / 北朝鮮 603 / 大洋州（コード） / オーストラリア 100
ニュージーランド 101 / パプアニューギニア 102 / フィジー 108 / ニューカレドニア 110 / バヌアツ 116 / 北マリアナ諸島 123 / タヒチ 135 / 北米中南米（コード） / 米国 200 / カナダ 201
メキシコ 202 / グアテマラ 203 / ホンジュラス 204 / エルサルバドル 205 / ニカラグア 206 / コスタリカ 207 / パナマ 208 / キューバ 209 / ブラジル 210 / アルゼンチン 211
ベネズエラ 212 / コロンビア 213 / エクアドル 214 / ペルー 215 / チリ 216 / ボリビア 217 / ウルグアイ 218 / ジャマイカ 221 / トリニダード・トバゴ 222 / パラグアイ 223 / ドミニカ共和国 259
欧州（コード） / 英国 300 / ドイツ 301 / フランス 302 / イタリア 303 / スイス 304 / オーストリア 305 / ベルギー 306 / オランダ 307 / ルクセンブルク 308 / ノルウェー 309 / スウェーデン 310
デンマーク 311 / フィンランド 312 / アイルランド 313 / スペイン 314 / ポルトガル 315 / ギリシャ 316 / キプロス 418 / ロシア 500 / ポーランド 501 / チェコ 502 / ハンガリー 503 / ルーマニア 504
ブルガリア 505 / スロバキア 506 / アルバニア 507 / 中東アフリカ（コード） / イラン 400 / イラク 401 / トルコ 402 / シリア 403 / レバノン 404 / サウジアラビア 405
クウェート 406 / エジプト 407 / スーダン 408 / モロッコ 409 / エチオピア 410 / ケニア 411 / ウガンダ 412 / タンザニア 413 / ガーナ 414 / ナイジェリア 415 / 南アフリカ共和国 416 / アフガニスタン 417
ヨルダン 419 / カタール 422 / アラブ首長国連邦 423 / イエメン 425 / リビア 427 / チュニジア 428 / アルジェリア 429 / セネガル 431 / ギニア 435 / シエラレオネ 436
リベリア 437 / コートジボワール 438 / カメルーン 441 / コンゴ民主共和国 445 / マダガスカル 447 / イスラエル 448 / セイシェル 461 / ザンビア 474

請求に必要な書類等
一、写真　一葉
二、国外において請求するときは、公用旅券の発給を必要とする理由を立証する書類　一通

（令和五年三月改正）